

平成30年8月定例総会

平成30年8月7日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成30年度第5回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年8月7日（火）午前10時から10時20分

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	5番	中山	巖
職務代理	2番	岡崎	直正
	1番	黒原	一寿
	3番	山本	美加
	4番	橘	なぎさ
推進員	1番	池田	克彦
	2番	西村	芳秀
	3番	横山	保幸
	4番	宮上	昌三
	5番	上野	清吉
	6番	弘田	好希
	7番	田邊	昌一
	8番	池	俊伸

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

議案第1号 農地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議について

議案第2号 農地利用配分計画（案）についての意見聴取について

議案第3号 その他の件について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	二宮	眞弓
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田	哲治
農林水産課農業係長	濱田	三幸
事務局員	細川	美佐

会議の概要

議長
(中山会長)

おはようございます。それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会8月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席はありません。

事務局長より、一言お願いします。

局長
(二宮)

おはようございます。改めまして、こないだ、8月1日はお集まり頂きましてありがとうございました。このメンバーでの初めての総会となります。新会長を中心に、事務局も今まで以上に、後からまた説明もありますが、色々な管理簿出して頂く、ご負担も皆さんにお願いせんといきませんが、それをある程度、指導できるような事務局にならんといかんと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

議長

それでは、議事に移ります。本日の議題は、
議案第1号 農用地利用集積計画(農地中間管理機構への貸付)の審議について
議案第2号 農用地利用配分計画(案)についての意見聴取について
議案第3号 その他の件について
の審議についてお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人として、1番、黒原委員。2番、岡崎委員の2名を指名いたします。

最初に、議案第1号、農用地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議について、議案第2号、農用地利用配分計画の（案）についての意見聴取についてを、一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局
(濱田)

はい、それでは、お手元の議案2ページをご覧ください。

議案第1号 農用地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議についてと、議案書5ページの第2号議案 農用地利用配分計画（案）についての意見聴取は、関連いたしますので、一括でご説明させていただきます。

まず、2ページ、借受人は、氏名：公益財団法人 高知県農業公社。住所は、高知市丸ノ内1丁目7番52号です。理由としましては、借り手から農地中間管理機構に農地を貸し付け、受け手として手を挙げている、地域内農業者が農地を集積できるよう配分して貸し付けるものです。対象農地は耕作者の、昨年までは耕作しておりましたが、体調不良による離農に伴い、今回農地中間管理機構に貸し付けるものです。

下の段になります。貸付する農地等です。土地所有者、契約者については、氏名住所は記載のとおりです。権利設定する土地の所在です。大字三崎、字五反切2298番。地目は田、583㎡。下の段の大字三崎、字中井出2655番地地目は田、739㎡。合わせて1,322㎡です。設定する権利の種類につきましては、使用貸借です。期間が平成30年8月10日から、平成40年8月9日までの10年間となっております。賃料につきましては、使用貸借ですので発生しておりません。

次に3ページが、航空写真からの位置図になります。三崎、平ノ段集落の裏手というか、西の川流域の2筆になります。左上が五反切2298のちょっと三角になった土地。下の所が中井出2655、739㎡。4ページに現地写真を載せております。左側、上段下段が五反切の筆となっております。右側が中井出です。1番①②とふっているのは、3ページの航空写真にありますように①②の方向から写真を撮ったというところです。現況共に稲作で使用されております。

5ページをご覧ください。農用地利用配分計画（案）についてです。借受人としましては、地区：平ノ段、氏名：農事組合法人三崎 代表理事野老山卓男住所：土佐清水市三崎2985番地。この法人の耕作を行う面積が137,100㎡。内、中間管理機構を通して利用権設定する面積は、今回の1,322㎡を合わせて106,719㎡となります。土地の所在、期間等につきましては、先ほどご説明した通りです。以上につきまして、この配分を受ける農事組合法人三崎につきましては、市内で11名の方が、農地を中間管理機構を通して借りたいと、受け手の応募をして頂いてますが、優先的に配当事項の集落営農に該当、人・農地プラン、それと地権者の貸付者の意向等を踏まえて、この農事組合法人三崎を第1順位として、配分計画を作成しておりますので、ご意見のほど、よろしくお願ひ致します。事務局からは説明以上です。

議長 　　ただ今の説明に関して、担当委員より補足説明がありましたらお願いします。

橘委員 　　はい、先月事務局の方と現地を、視察してまいりました。場所は三崎、旧三崎小学校の橋を渡って右折してもらったら100メートルぐらい行った所です。本人も所有者も、体調が悪いということで、こういうことになりました。ご審議のほどよろしくお願ひします。以上です。

議長 　　以上で説明が終わりました。意見のある方はございせんか？
意見はございせんか？
無いようですので、これで審議を打ち切り採決をいたします。

議案第1号 農用地利用集積計画(農地中間管理機構への貸付)の審議について
議案第2号 農用地利用配分計画(案)についての意見聴取について
をおはかりします。申請の通り承認する事に賛成の方は挙手願ひします。

挙手全員であります。よって本件は可決と致します。

次に、議案第3号 その他の件について。事務局より説明を求めます。

事務局
(岡田)

6ページ一番最後になります。よろしくお願いいたします。

まず、非農地証明の件でございます。新しく出来た上のところの換地の件でございます。土佐清水市清水後口山854番22号、地目は畑、面積は384㎡。申請者は次の通りでございます。利用状況は宅地でございます。換地申請がございまして、必要書類等をそろえて、換地の願いが出てきましたので、下記の理由の通り、非農地証明を出しておりますので、よろしくお願いいたします。以上1点です。

議長

ただ今の説明に関して、何かご意見はありませんか？
ありませんね。

議長

では、次回開催日について

9月定例会開催日は、平成30年9月5日水曜日午後3時から場所は、土佐清水市役所第一会議室といたします。

以上で、8月定例総会を閉会いたします。

